

2012-10-03

ふじさわ・九条の会ニュース

NO30



発行人 ふじさわ九条の会 事務局長 島田啓子 0466-34-5843

hp:http://www.geocities.jp/fujisawa_9jo/

meil:mk-muran@cityfujisawa.ne.jp (ニュース担当小林)

竹島、尖閣列島など

韓国、中国との領土問題は、話し合いで解決を

8月に韓国の李明博大統領が竹島に上陸し、又、尖閣諸島の国有化を巡って中国では反日デモが各地で起こった。何故、中国や韓国は、これらの島々の領有を主張するのか、中国や韓国の主張を整理し、問題点を掘り下げて見た。

<竹島問題についての韓国の主張>

韓国では竹島の事を独島と言っているが、李王朝の時代から鬱陵島とともに韓国領と位置づけられている。それを1906年の日韓併合の一年前、1905年に無主地先占として日本が自国領に組み入れてしまった。すなわち、竹島は、韓国併合の第1段階として日本に奪われた島であるというのが韓国の主張である。その後、1945年の日本敗戦まで日本領として統治が続いたが、日本の敗戦後の処置を決めたカイロ宣言では、日本が奪った島は元の国に返されるべきであるとの規定を理由に、1952年のサンフランシスコ条約の発効直前、李承晩ラインの設定によって韓国領に編入、その後、韓国が実効支配を続けてきたものである。

<尖閣列島問題についての中国の主張>

尖閣列島(中国名・釣魚島)は、明、清時代の中国の古地図にも載っており、台湾漁民が周辺海域を漁場としてきたものを、日清戦争で中国が力を弱めていた時代に、1895年、無主地先占として日本に編入されたものである。その後1945年まで続いた日本の台湾統治時代、戦後1972年のアメリカの沖縄統治時代は、領土問題について話し合うことが無かったが、1972年の日中国交回復時、尖閣列島帰属問



題については棚上げ・将来の問題とし、日本の実効支配を認めるとしたのが両国指導者の暗黙の了解であった。しかし、こうした了解にも関わらず、ここに来て、日本政府が同島は固有の日本領土だとして国有化を一方的に宣言し、日中間の了解をぶち壊したところに紛争の原因がある、と言うのが中国の主張である。

<日本は、平和憲法に則り、

話し合いで解決を>

両島の日本領有は、国際法に則り、歴史的な根拠をもっていると言うのが日本政府の見解であるが、これらの島の帰属問題は、日韓併合、台湾統治など歴史的な問題が絡んでいるところに、複雑な理由がある。日本は、様々な反日行動に晒されているが、両国を長い間侵略統治したという反省に立って、正すべきは正し、主張すべきは主張し、話し合で解決するという道を進むべきであり、いやしくも憲法9条が禁止している武力をもって国際紛争を解決するなどという道をとってはならない。(文責 小林麻須男)

憲法改悪に向け 危険な情勢

政局は、憲法改悪に向けて危険な動きが顕著になってきています。9月に行われた自民党総裁選挙では、5年前に退陣した安倍晋三元首相が、改憲を前面にかかげ、再び総裁に選出されました。安部元首相は、憲法改悪の地ならしとなる国民投票法を5年前成立させた張本人です。今回の総裁選挙でも、改憲を必ず実現するぞと絶叫していました。公明党、民主党の改憲派、日本維新の会の橋下大阪市長等と組んで、今度こそ改憲を実現させようと意気込んでいます。こうした動きに対し、7年前結成された私たち「九条の会」の出番です。全力をあげて改憲勢力の策謀を阻止し、憲法九条を守り抜きましょう。

憲法審査会の審議で

浮かんできた問題点

昨年10月、衆・参両院で始まった憲法審査会の議論が、あまりにも改憲に前のめりで先を急いでいます。だれが、何のためにこんなに急いでいるのでしょうか？

- (1) 未解決の3つの宿題 憲法審査会始動の前提となっていた改憲手続きを定めた国民投票法の「3つの宿題（投票年齢18歳問題、公務員の政治的活動の制限、一般的国民投票）」は全く解決されていません。
- (2) さらに未解決の諸問題 改憲手続きを定めた国民投票法の「附則」と、参議院での同法採択に際しての「18項目の付帯決議」が課した「宿題」は上記の「3つ」だけではありません。最低投票率、有料広告、国民投票運動における罰則、などなど、いくつもの重要問題が未解決であり、このままでは「国民投票」などの実施は不可能です。
- (3) 審査会の運営の問題 5月31日の衆議院憲法審査会は、第2章（9条）についての検討でしたが、委員50人のうち自民党は13人。開会時は半数ぐらいたった自民党席は1時間も過ぎると3～4人になってしまいました。審査会の出席委員全体の数

も、終了近くには半数ギリギリの26人。こんな出席率のもと、憲法審査会の審議を急いでどうするのでしょうか。

一憲法改悪の国民投票に 負けないうつなかりをー

(白田 真木)

憲法改悪へ 長年の熱い夢を追う人々はいよいよ結束し、ラストスパートを仕掛けています。憲法改悪に向けた国民投票法は、2007年自民・公明党の協力で強行成立、2010年より施行され、審査会は既にこの2年間、着々とフィニッシュ（改憲実現）に向けた活動を進めてきました。

国会も既に2/3どころか、衆参両院とも、その9割を改憲派で占め、憲法改悪案はいつでもスイッチオン（発議）可能な、十分条件を満たした危険な飽和状態に今あるというわけです。このスイッチオンで、国民投票はいよいよ実行に移されます。

投票率を、良くて40%と仮定しても、そのわずか半分（総国民のわずか2割強）の賛成のみで、易々改悪は実現させられる…世界中のどこを捜したって、自国の大黒柱、憲法にこんなに易々斧を入れようという国など日本の他にはどこにもありません。一体こんな「だましの手法」何がために2党は強行成立させたのでしょうか？

『米国の国際戦略に忠実に、米国と手を組み、米に代わって正々堂々戦争ができる国に日本は早く晴れてなりなさい』…自衛隊は既に海外へ広く展開し実績を積んでいます。今後は更に『再びその手を染める戦争行為に、安心の立派なご威光のあるお墨付きをしっかりとゲットしておきなさい』ということでしょうか？

そんなだましのフィニッシュ万歳は、決して実現させることのないように、この「だましの手法」を私も、身近な友人・知人、一人でも多くの人に語ってゆきたいと思います。

投票2週間前までは、政財界の金に物を言わせた「賛成投票に○を！」の大キャンペーン・コマーシャル放送が日本中を駆け巡ることでしょう。『金に踊るメディアには、小さくても負けないうつなかりあおう』…その日の決戦「スイッチオン」に用心の備え怠りなくと思う日々です。

8・15不戦のちかい平和行動

8月15日、藤沢サンパール広場にて、今年も「8・15 ふじさわ・不戦ちかい平和行動」が行われました。参加者は、82人、13団体のチラシ950セットを配布しました。

一行動に参加した保坂治男さんの感想

「暑い67年目の終戦の日、これから不戦・平和行動をやるんだと思ったら、「烈日の意気高らかに、さえぎる雲もなし」と慶応大学応援歌がふと浮かんだ。のぼり旗や展示の設営では高齢期が主だったが、開会すると、多様な人たちがスピーチ、ラシ配り、多くの高校生たちの右へ左へ活発に動く姿が見られて、おしきせでない、共通の思いでつながる日になったと思った。」

―鈴木市長からもメッセージ―

なお、当日、8・15不戦のちかい平和行動に、鈴木藤沢市長よりメッセージが寄せられました。

鈴木市長のメッセージ

今年も戦争のない平和な世界を願う「ふじさわ・不戦のちかい平和行動」の開催にあたりまして、日頃から献身的な平和活動にご尽力いただいております皆様に対し心から敬意を表します。

日本は戦争による唯一の被爆国であり、広島・長崎では原爆投下により一瞬にして多くの尊い命が失われました。被曝後67年が経過した現在、戦争を知らない世代が国民の多数を占めるようになっていきます。しかしながら、あの悲惨な戦争で犠牲となった大勢の人たちのことを決して忘れてはなりません。核兵器廃絶と世界の恒久平和は全国民の共通の願いですが、地球上にはまだ多くの核兵器が存在しており、世界平和と人類の生存に深刻な脅威を与えております。

本年、藤沢市は「藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言」から30年を迎えました。今後もこの地球上からすべての核兵器をなくし、平和な世界を築くことを念頭に恒久平和の突堤に向け、取り組みをさらに進めて参りたいと考えております。

最後に、本日が「不戦のちかい」として大きな成果を収められますよう心から願うとともに、皆様のご健康とご活躍を祈念してメッセージとさせていただきます。 藤沢市長 鈴木恒夫

戦争体験を聞く会

―藤が岡周辺九条の会―



9月3日午後、藤が岡市民の家で上記の集まりをいたしました。終戦をはさんで、母上とお子さん（お二人）が中国から引揚げていらした過酷な経験をお持ちの当該在住の佐々木さん親子のお話を聞かせて頂きました。参加された20人の皆さんそれぞれの思いを添えて平和の大切さを確認した貴重なひと時でした。参加者のお一人がお持ちくださり演奏して頂いたオカリナの調べが心にしみました。（渡邊聖子）

9・17脱原発パレードに600人 若者中心に藤沢で3回目



9月17日、藤沢の若者を中心に、脱原発パレードが行われ、ふじさわ・九条の会からも大勢参加しました。昨年の9・11、今年の3・11に続き3回目で、奥田公園から遊行寺までパレードしました。子連れのお母さん達や、年配のおじさん、おばさんまで600名参加の多彩なパレードでした。

湘南に「ふくしまっ子」を招待 今年の夏休み(7/22~7/25)



原発事故の汚染で外遊びのできない福島の子どもを呼び、湘南の海で思いっきり遊んでもらおうと、藤沢の環境団体や市民の呼びかけに、100万円を超えるカンパが寄せられ(ふじさわ・九条の会も協力)、7月22日から4日間福島県南相馬市を中心に10家族、32人が湘南を訪れました。子ども国や江ノ島での磯遊びに笑顔がはじけました。女性センターで行われた交流会には、鈴木市長はじめ100人も参加し楽しい一刻を過ごしました。これからも、年2回招待を続けてゆく予定です。(島田啓子)

一江ノ電沿線九条の会の ささやかな活動一 地域の寺院を訪問

宗教者が一番平和を求めているのではないかとの思いから、会としての懸案であった片瀬にある日蓮宗の二寺と真言宗の一寺を訪問した。事前に六会九条の会の酒井住職からの紹介も得ていた。寺は美しく手入れされていた。私たちが現憲法の下平和に過ごせていること、これからも子どもたちが戦火に追われることの無いようにとの願いから会の活動をしていることをお話しし、賛同をお願いした。しかし、どのお寺も、九条を守るということに対してのお返事が頂けなかったばかりか、「殺生を禁ずる」教えよりも「中道を行く」の教えの方が大事であると説教されてしまったお寺もあった。とても残念に思った。でも私共としては、ささやかな活動であっても、無理のない形で見守ってほしいと思い、これからもニュースやチラシをお届けし続けることにした。(川崎典子)

宇都宮健児さんを招いて 11・18 秋の学習会

7周年記念集會に、講師として予定していた宇都宮健児さんが、弁護士会の行事で中止となってしまいましたが、秋の学習会には来られることとなりました。是非ご参加下さい。

日時~11月18日 会場~藤沢市民会館 参加費~500円詳しくはチラシをご参照下さい

「平和で、希望のもてる社会をめざして」

—2012 憲法学習会—

宇都宮 健児さん
をお招きして—

11月18日(日)

p.m.2:00~4:30

(開場 1:30~)

藤沢市民会館

—第2展示ホール—



今年の、地域大量宣伝行動は 10/27 村岡地区で行います

今年の地域大量宣伝行動は、下記により村岡地区でおこないます。

日時 10月27日(土)13:00より

集合場所 村岡市民の家

チラシを、2人1組で配布の予定

ビラ配り終了の後、懇親会を行います。

◀今後の主な日程▶

- 10月9日(火) 9の日行動 13:30 サンパール広場
- 19日(金) 事務局会議
- 27日(土) 村岡地区一斉チラシ配布
- 29日(月) 世話人会議 13:30
- 11月9日(金) 9の日行動 13:30 サンパール広場
- 18日(日) 秋の学習会
- 19日(月) 事務局会議
- 29日(木) 世話人会議
- 12月8日(土) 不戦のちかい サンパール広場
- 9日(日) 9の日行動 辻堂駅
- 19日(水) 事務局・世話人合同会議 懇親会